

## 第10回南区自治協議会 議事概要

- 日 時 令和5年3月27日(月) 午後2時～午後4時35分
- 会 場 新潟市南区役所4階 講堂
- 次 第
- 1 開会
  - 2 市長との懇談会
    - ・令和5年度新潟市の取り組み
  - 3 「南区まちづくり活動サポート事業」の実施報告
    - ・南区農泊推進協議会
    - ・味方地区コミュニティ協議会
    - ・月面構想
  - 4 議事
    - (1) 次期南区自治協議会委員の推薦について
  - 5 部会報告
    - (1) 部会報告
    - (2) 南区自治協議会提案事業事業評価について
  - 6 報告
    - (1) 南区公共交通利用促進事業について(地域総務課)
    - (2) 自治協議会会長会議について
    - (3) その他
  - 7 次期第1回全体会  
月 日( ) 南区役所 午後 時から
  - 8 閉会

### 事前配布資料

- 新潟市令和5年度当初予算案
- 資料2 第9期 南区自治協議会委員推薦者一覧(案)
- 資料4-1 区自治協議会提案事業 事業評価書(第1部会)
- 資料4-2 区自治協議会提案事業 事業評価書(第2部会)
- 資料4-3 区自治協議会提案事業 事業評価書(第3部会)
- 資料4-4 区自治協議会提案事業 事業評価書(全体会)
- その他資料 南区公共交通利用促進事業 チラシ

### 当日配布資料

- 資料1 「南区まちづくり活動サポート事業」実績報告書, 収支決算書
- (a) 南区農泊推進協議会
  - (b) 味方地区コミュニティ協議会
  - (c) 月面構想
- 資料3-1 南区自治協議会第1部会 会議概要
- 資料3-2 南区自治協議会第2部会 会議概要
- 資料3-3 南区自治協議会第3部会 会議概要
- 資料5 南区自治協議会(第8期)を振り返って
- その他資料 新潟県立白根高等学校とにいがた南区創生会議との連携・協力に関する協定の締結について

出席委員： 関川秀明委員，井上吉一委員，田中美智郎委員，久保安夫委員，  
豊木 宏委員，川村朋生委員，有田正己委員，鞠子幸一委員，  
富井 敦委員，笹川和代委員，山坂和夫委員，渡邊喜夫委員，  
大矢洋子委員，宮崎岩男委員，日浦 徹委員，荏原宏美委員，  
松尾正行委員，野沢文江委員，小嶋ノリ委員，阿部隆一委員，  
高橋直廣委員

以上 21 名

欠席委員： 小林正義委員，星野 誠委員，鈴木皓旦委員，佐藤隆行委員，  
板谷昭人委員，西山久子委員，半間奈菜委員

事務局：(南区) 山際副区長，藤野区民生活課長，佐藤健康福祉課長，  
石崎産業振興課長，細貝建設課長，小菅南区教育支援センター所長，  
川村味方出張所長，登石月瀉出張所長，和田白根地区公民館長，  
滝沢農業委員会事務局南区事務所長，鈴木地域総務課長補佐，  
高橋地域総務課長補佐，地域総務課職員  
(本庁) 藤村市民協働課長，秘書課職員

報 道 0名

傍 聴 者 0名

(午後 2 時)

## 1 開会

○議長(高橋会長) ただいまから令和4年度第10回南区自治協議会を開催いたします。  
なお、出欠の確認と資料の確認は、懇談会終了後、議事に入る前に行わせていただきます。

## 2 市長との懇談会

○議長(高橋会長) それでは、本日はご案内したとおり、自治協議会の議題に入ります前に、  
中原市長より新潟市令和5年度当初予算案についてご説明をいただきます。その後、委員の皆さん  
と意見交換を行います。全体で概ね1時間を予定しております。

なお、意見交換につきましては、本日は自治協議会委員との懇談会の場でありますので、ご発言  
は委員の方に限らせていただきます。

それでは市長、よろしく願いいたします。

○中原市長 皆さん、こんにちは。今日は自治協議会の皆さんとの意見交換会ということで、自  
治協議会の総会に先立ちましてお時間をいただきまして、大変ありがとうございます。皆様方  
におかれましては、日頃から地域の協働の要として市政や区政のさまざまな活動やイベントに大変  
ご協力をいただいておりますことを、心から感謝申し上げたいと思います。

今日は、会長からお話がありましたように、例年どおり来年度の予算案が24日に市議会で可  
決されましたので、予算案についてご説明をさせていただくとともに、来年度から新潟市の総合  
計画が新しい総合計画になりますので、そのことと合わせて皆さんからお聞き取りをいただき  
たいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これより着座にて説明をさせていただきます。なお皆さん、マスクをされてお  
りませぬけれども、私、マスクを外して説明をさせていただきますので、何卒よろしく願いいた  
します。

最初に、3ページをお開きください。今ほど申し上げましたように、令和5年度は新潟市にと  
りまして新たな総合計画に基づきまして、新しいまちづくりがスタートする年となります。「新潟  
市総合計画2030(ニイゼロサンゼロ)」は、2023年から2030年までの8年間の計画で

ありまして、新潟市のまちづくりの方向性を示す、本市の最上位の計画となります。この計画の策定にあたっては、各区の自治協議会の皆様から、多大なご協力をいただきました。誠にありがとうございました。

自治協議会の皆様をはじめ、広く市民の皆様の声を反映させるため、アンケートやワークショップ、また審議会などを実施しながら昨年度から策定を進め、12月の市議会で、基本的な構想と計画部分について議決をいただいたところでございます。

また、審議会には、各区の自治協議会から1名ずつ委員に就任いただき、貴重なご意見をいただきました。

4ページです。本市のまちづくりの考え方や方向性を示す「まちづくりの理念」は、「みんなで新潟市の強みを活かし、人口減少時代に躍進する、『活力あふれるまちづくり』、『持続可能なまちづくり』を進めます」といたしました。

5ページをおめくりください。目指す都市像には、将来にわたって、新潟市ならではの「心豊かな暮らし」ができるまちを実現したいとの思いから、「田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市」を掲げたところです。

6ページです。計画の進捗管理を行うため、3層構造の成果指標を設定し、最上位の指標となる「総合指標」には、「目指す都市像」や、新潟市の最重要課題であります人口減少への対応を踏まえ、「社会動態」、「合計特殊出生率」などの四つの指標を設定したところです。

7ページをご覧ください。目指す都市像の実現に向けて分野横断的かつ重点的に推進する施策を、「1 都市機能の充実と拠点性の向上」から「10 安心・安全で災害に強いまちづくり」まで、「10の重点戦略」としてまとめました。これらの重点戦略を推進することで、都市機能の充実と拠点性の向上を図り、市内全域の産業の活性化につなげます。そして、そこから生み出される活力と財源を活用し、子育て支援など、住民福祉のさらなる向上を図る「好循環」を創出していくことが重要であります。

8ページです。本市の最重要課題である人口減少への対応については、人口減少の要因は複雑に絡みあっており、左側のブルーの小さな丸がありますが「人口減少を和らげるイメージ図」にありますように、青丸の「合計特殊出生率の向上」と、赤丸の「社会動態の転出超過の解消」は、一つの施策によって状況が大きく改善するものではありません。先ほど説明しました重点戦略を中心としたあらゆる施策の総動員により対応してまいります。

9ページをお願いします。新潟市の持続的な発展に欠かせない、区におけるまちづくりについてです。市内8区には、歴史や文化、産業といったさまざまな特色と魅力があふれています。その特色と魅力が「新潟市」として一つになることで、都市と田園の調和による暮らしやすさなど新潟の持つ強みを生み出しています。

そのため、これまで以上に区の特徴を前面に押し出しながら、個性あふれる区づくりを進めてまいります。そして、各区の活力向上を図り、八つのカラーで成長し続ける新潟市を実現してまいります。以上が総合計画の概要についてです。

続きまして、11ページをおめくりください。新年度一般会計当初予算案であります。過去最大の3,977億円、前年度比1.4パーセント増となります。力点の一つ目、「活力あふれる新潟へ」では「にいがた2km」に関連する事業費は、前年度から5億円を増額し、都心エリアのまちづくりを力強く推進します。

次に、二つ目、「子どもと子育てにやさしい新潟へ」では、妊娠・出産・子育て3施策の拡充を図り、合わせて3億円を増額しました。

続いて、3つ目、「活力と魅力あふれる区づくりに向けた取組の強化」では、区長提案による各区の課題解決の加速化を図り、新たに5億1,000万円の各種事業費を計上したほか、西蒲区役所の新庁舎整備にも着手いたします。

また、いちばん下の「その他」に記載したとおり、建設事業費は約390億円を計上し、新潟駅直下バスターミナルの供用開始に向けた駅周辺整備事業などに取り組むほか、学校の特別教室の空調整備などを推進してまいります。

12ページです。当初予算案の概要についてです。まず、一般会計と特別会計、企業会計のそれぞれの規模は、一般会計が3,977億円、特別会計が2,539億円、企業会計が1,31

1 億円となり、全会計の合計は、89 億円増の 7,827 億円で前年度比 1.2 パーセント増となります。

次に、借金にあたります市債残高については、臨時財政対策債を除きました令和 5 年度末見込みで約 3,656 億円となり、前年度比約 48 億円減少する見込みです。

貯金にあたります基金残高については、令和 3 年度末では 107 億円余りでしたが、この冬の除雪の財源として取り崩さざるをえなくなり、今年度末残高は 95 億円余を見込んでおりましたが、国から除雪費に対する追加配分が決定されましたので、今年度末残高は 100 億円余となる見込みです。新年度予算では、この残高を維持・保持し、基金に頼らない 6 年連続の収支均衡予算を達成いたしました。

さらに、社会情勢の変化に対応した財政基盤の強化に向けた不断の見直しとして、職員数の適正化や事業の見直しも進めてまいります。

13 ページをお開きください。ここからは、「3つの力点」ごとに、具体的な新規・拡充の取組みについてご説明いたします。

まず、「活力あふれる新潟へ」です。これまで、「まちづくりの大きな転換期」を見据え、都市再生緊急整備地域の指定や「にいがた 2km の覚醒」、まちづくりの大きな方向性であります、公表し、都市機能の充実に向け、都心エリアの活性化策を展開してまいりました。

5 月には G7 新潟財務大臣・中央銀行総裁会議が開催され、世界から新潟に注目が集まります。この大きなチャンスを逃すことのないよう、本市の魅力をもっと日本中、世界中にアピールしてまいります。

14 ページです。企業誘致においては、「にいがた 2km」を中心とした、現在のよい流れをさらに加速してまいります。進出を考えております企業から本市の優れたビジネス環境を試していただく取組みを新たに実施いたします。また、企業の本社機能のさらなる誘致について、支援を政令市トップクラスにまで拡充いたします。

都市機能の充実と魅力向上に向け、ハード面では、引き続き、新潟駅周辺整備を着実に進めます。また、旧三越周辺の再開発や仮称バスタ新潟の調査や設計に関する予算も計上いたしました。

ソフト面では、にいがた 2km と 8 区の魅力を高め発信する取組みを支援します。また、古町花街の歴史的なまちなみの保存に向け、民間事業者の皆様と協力しながら進めてまいります。

また、賑わい創出に向け、まちなかを緑で彩る取組みや、東大通の車道の一部を歩行者のための空間とする社会実験、今年度初めて開催した「にいがた 2km 食花マルシェ」などをバージョンアップして開催いたします。

15 ページをお開きください。成長産業を育成するため、デジタル社会や脱炭素社会を見据え、DX や GX などの新たな技術を活用したビジネスの展開を一層支援し、企業の稼ぐ力を高めていきます。

農業においては、若者から選ばれるという観点も重視し「儲かる農業」を目指し、新たに親元で就農する農業者をはじめ新規就農者を支援します。また、官民連携による販路拡大に取り組みます。

16 ページです。働き方や暮らし方の変化というチャンスを生かし、移住定住の一層の促進に取り組みます。新たに地域おこし協力隊を活用し、テレワーカーのコミュニティ構築や情報発信など、移住者を呼び込む仕掛けを作っていきます。また、市外の副業人材などと市内の企業をマッチングすることで、企業の課題解決や、本市との関係人口を創出する取組みを開始いたします。

交流人口の拡大では、先ほど申し上げました G7 新潟財務大臣・中央銀行総裁会議を通じ、本市の優れた拠点性やおもてなしの力を国内外にアピールしていきます。また、世界遺産登録を目指す、佐渡市などとの連携により誘客活動を積極的に展開します。加えて、新潟駅のリニューアルに合わせ、新しい駅にふさわしい観光案内センターを整備いたします。

また、県が中心となり官民で進めている新潟空港将来ビジョンの策定が検討中ではありますが、空港周辺道路の調査や検討を進めます。

17 ページをお開きください。「子どもと子育てにやさしい新潟へ」です。市長就任から、こども医療費助成の対象を二度拡充したほか、病児病後児保育施設を 8 区で展開するなど進め、一定の成果が出てきています。しかしながら、国や県からも新たな取組みが示されているなど、まだ

まだ子育て世帯の経済的、精神的負担は大きく、重点的に取り組んでいく必要があると考えています。

18ページです。こうした考えのもとで、妊娠・出産期の経済的・精神的負担の軽減に向け、妊産婦医療費助成の所得制限を撤廃いたします。また、産後ケアへの助成を政令市トップの水準にまで拡充し、利用料金を引き下げます。さらに、保育料について、多くの方からご要望をいただいております。高校3年生までの子どもを軽減対象に含める拡充を行い、「妊娠・出産・子育て3施策」を充実します。

19ページをお開きください。すべての子どもが豊かな子ども期を過ごせるよう、こども条例に基づいて、子どもの権利擁護や社会参加などを促進します。

また、「ヤングケアラー・コーディネーター」を新たに配置するほか、障がいがあるなど、配慮が必要な子どもたちへの切れ目のない教育支援体制づくりを進めます。そのほかにも、ICTを活用し、見守り支援や、事故防止対策など、子どもたちの安心・安全対策を強化いたします。

20ページです。地域との連携による開かれた学びを推進するため、コミュニティ・スクールの充実や部活動の地域移行への準備を進めます。

また、子どもたちが地域の文化・歴史を体験する機会を設け、ツアー形式のプログラムを新たに実施いたします。併せて、社会全体で子育てを応援する新潟市を推進し、民間事業者の皆様との連携をさらに進めていきます。

21ページをお願いします。活力と魅力あふれる区づくりに向けた取り組みです。次の三つの見直しを行い、区の予算と権限を拡大します。

1点目の「各区の課題解決」では、区民の皆様のご要望を踏まえた区長からの提案を積極的に予算化できるよう、予算編成プロセスの転換を図り、住民起点でのよりよい地域づくりをさらに推進します。新年度に各区で取り組む8区の本事業は、記載のとおりであります。

さらに、地域の多様な主体とのパートナーシップにより、区のまちづくりを深化させていくため、区長からの提案をもとに関係部で予算化しました。記載の二つの事業によって、各区の取り組みを後押ししていきます。

22ページです。2点目の「8区の特徴を活かしたまちづくり」では、区づくり予算の実質的増額を図り、各区独自の取り組みによる区づくりをさらに進めていきます。

3点目の「修繕要望」については、各区の緊急対応予算を1.5倍に増額し、より多くの要望にお応えできるようにしていきます。

こうしたことにより、区役所が区民の皆様の声に寄り添い、迅速かつ柔軟に対応することができるよう取り組んでまいります。

23ページをお開きください。ここから30ページまでは、それぞれの区の本事業・拡充事業を掲載しておりますので、区長から説明をしてもらいます。

**○五十嵐区長** 私のほうから28ページの内容について、ご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。すでに自治協議会の皆様には、この自治協議会を通じてご説明した内容でございますが、改めてご説明をさせていただきたいと思っております。

ページの上部の記載にあります、南区区ビジョンまちづくり計画で定めた区の将来像「風と大地の恵みに新たな希望が芽吹く、郷土愛あふれるまち みんなでつくる暮らし続けたい南区」を目指していきます。

まず、新規事業の「緊急排水ポンプ整備事業」でございます。近年ゲリラ豪雨が多発していること及び雨水をためる機能を持っている農地が宅地化されたことにより、急激な降雨に伴う浸水被害が増えています。根本的な浸水被害軽減に向けた計画を進めているところでございますが、非常に多くの時間と予算を要する状況でございます。待ったなしの対応が求められる中で、浸水被害を少しでも軽減するために応急的な取り組みとして、移動式の緊急排水ポンプ4台の整備を進めるものでございます。

続いて、こちらにも新規事業でございますが、「児童館利用促進事業Go To児童館」でございます。コロナ禍により利用者が減少した児童館、児童センターをより多くの児童に利用してもらうため、児童館の職員が地域に出向いて遊びを提供する「移動児童館」の取り組みをとらして児童館の魅力を発信し、利用促進を図ってまいりたいと思っております。

続いて、「L I V E ! a t 白根大凧合戦」です。南区が誇る伝統文化である白根大凧合戦ですが、先般3月17日に凧合戦実行委員会で今年の6月1日から6月5日の開催が決定されました。より多くの方に凧合戦の魅力を発信できるよう、ドローンを活用した迫力ある映像のライブ配信を開催される全5日間の配信に拡充しまして、凧合戦会場だけではなく、広くオンラインで体感してもらえるような取組みを行ってまいります。

最後に、「未来につなぐ文化プロジェクト」でございます。国重要文化財である旧笹川邸住宅でございますが、地域の皆様や中学校と連携したイベント等を実施し、魅力アップに努めているところですが、これまでの秋イベントに加えまして、令和5年度は夏休みの間にも新たな季節イベントを開催し、さらなる笹川邸の魅力のPRに努めてまいりたいと思っています。

以上で、私からの説明を終わります。

○**中原市長** 恐縮ですが、もう少し説明をさせていただきます。お付き合いをお願いします。

31ページをお開きください。ここからは、主な新規・拡充事業を、総合計画の10の重点戦略の構成に基づいて掲載していますので、後ほどご覧いただければと思います。

飛びまして、45ページをお願いします。物価高騰と新型コロナウイルス感染症への対応についてです。まず、物価高騰に対しましては、今年度も厳しい状況にある皆さまを支援してまいりました。加えて、新年度は、物価高騰により困窮する子育て家庭に対して、子ども食堂や、「子どもの学習・生活支援事業」での食事提供などをおして支援します。

また、生活困窮者を支援する団体への補助拡大、中小企業への融資における対象者の要件緩和などを実施いたします。これらの取組みに加え、今後も、国や県と連携し、適時適切な対策に努めてまいります。

次に、感染拡大から3年が経過しました新型コロナウイルス感染症への対応ですが、5月8日には5類感染症への移行を踏まえ、引き続き、感染拡大防止対策と医療提供体制の整備に努めながら、着実に歩みを進めてまいりたいと考えています。

49ページをお開きください。これまで、都心のまちづくりの方向性を定めた「にいがた2kmの覚醒」の中で掲げた、三つの基本方針に沿ってまちづくりを進めてまいりました。

基本方針1では、新潟駅南口西地区の事業をはじめとした都心部の再開発を促進するとともに、戦略的な企業誘致を推進してまいりました。昨年度の企業誘致件数が8社だったところ、今年度は1月末時点で14社と、これまで進めてきた成果が徐々に現れてきています。来年度も、都市再生緊急整備地域を活用し、支援制度のさらなる充実を図りながら企業誘致を推進します。

併せて、DXプラットフォームの取組みや、XRを活用した新たなビジネスを創出するためのプロジェクトを推進することで、稼げる都心づくりをより一層加速させてまいります。

50ページです。基本方針2では、8区と連携したVR産直市場をオープンするなど「にいがた2km×8区連携」を促進する取組みを始めました。また、「にいがた2km食花マルシェ」を初開催し、「食」と「花」の魅力を内外に向けて発信したところです。来年度は、食花マルシェをバージョンアップし、新たに「にいがた2km魅力創造・8区連携支援補助金」を創設し、都心エリアにおける新たな魅力やビジネスの創出、8区との連携を促進する事業への支援を行います。

51ページをお開きください。基本方針3では、将来的な人中心の空間づくりに向け、東大通の車道の一部を活用した社会実験を行いました。また、「にいがた2kmフラワーフェスタ」を開催し、多くの方からご参加いただきました。

また、回遊性の向上を図るため「にいがた2kmシェアサイクル」の運用を開始しました。スタートした9月から11月の3か月で、約1万4,000回の利用があり、順調なスタートとなりました。

来年度は、「新潟駅・万代地区周辺将来ビジョン」の具現化に向けた活動への支援や、緑豊かな都市空間の実現を図るなど、ゆとりと潤いのあるまちづくりを一層進めていきます。

次に、52ページです。新年度新たに設置する公民連携のワンストップ窓口、「公民パートナーシップデスク for Niigata (フォー・ニイガタ)」についてご説明をさせていただきます。

53ページをお開きください。このパートナーシップデスクは、人口減少時代にあっても、新

潟市が日本海側拠点都市として躍進していくため、民間事業者などさまざまな皆様からの提案や相談などをワンストップで受け付ける窓口です。業務としては、今ほど申しあげました提案・相談への対応のほか、事業化に向けたサポートも行います。民間事業者の皆様と一緒にオール新潟で公民連携を推進することで、活力あふれるパートナーシップ型のまちづくりを進めたいと考えています。

54ページです。これまで、市で行ってきたことは、左側の点線の四角囲みにありますとおり、市が捉えている課題を公表し、その解決に向けた提案を募集してまいりました。しかし、新年度からは、赤枠の「民間活力を区や市の活力につなげる提案」についても、このワンストップ窓口にご提案いただきたいと考えています。

右側に赤字で記載しておりますが、地域のポテンシャルに着目し、民間の方が投資する場合、区や市の活力向上にも寄与すると判断される場合には、多様な地域資源との連携や情報発信、規制緩和などを考えていきたいと思っております。自治協議会の皆様におかれても、自治協議会提案事業をはじめ、さまざまなご提案をいただいているところでありますが、引き続きさまざまなご提案をいただきますようお願い申し上げます。

以上、総合計画と令和5年度当初予算につきまして、概要を説明させていただきました。引き続き、市民の皆様が笑顔で希望を持って暮らすことのできる新潟を築いてまいりますので、引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。

私からの説明は以上となります。

○議長（高橋会長） 続いて、意見交換会に移りたいと思っております。できるだけ多くの委員の皆様からご発言いただきたいため、ご意見は簡潔をお願いいたします。

それでは、ご発言したい方はいらっしゃいますか。井上委員。

○井上委員 茨曾根コミュニティからきました自治協議会委員の井上吉一と申します。今回、質問の機会をお与えいただきまして、大変ありがとうございます。

タイトル、テーマでございますが、今後の公共施設のあり方について、また進め方についてということで質問と意見、ご提案をお話しさせていただきます。

現在、新潟市公共施設再編案が進められておりますが、南区白南地域、具体的には新飯田地区、茨曾根地区、庄瀬地区を指します。その白南地域についてご提案を申し上げます。白南地域の小学校3校を統合し、新設小学校を設置、その際、3地域の地域生活センターの複合化、白根南児童館の複合化、新設小学校に併設していただきたい。今は小学校再編が進められておりますが、今後10年先を見据えて、今後予想される小学校、中学校、一貫校または併設も考えられますが、今回、白南地域、小学校再編を今後地域生活の活性化として捉えて、将来のビジョンが必要と考えられます。

白南地域は、レクチュエの発祥地にもかかわらず、PRの場所が少ない、例えば道の駅等がありません。今後、白南地域に人が集まり、賑わいの場所を作るための大規模な公園、道の駅等、今後予想される白南地域小学校・中学校新設場所に併設の形で用地設定のビジョンを今から進めていく必要があると提案させていただきます。以上、よろしく願いいたします。

○中原市長 どうもありがとうございました。貴重なご意見をいただきました。

まず、前々からご説明させていただいておりますように、新潟市が広域合併をしたために、政令市の中で最も建物の保有面積が多いということから、このままの建物を保有し、また維持管理していくことが不可能であるということで、公共施設の再編を新潟市として進めさせていただいているところであります。

この公共施設につきましては、さまざまな種類がございますけれども、その中で、まずは将来、複式学級が見込まれる子どもたちの教育環境を優先的に検討する必要があることから、先行して学校のあり方について地域の皆様から検討していただきたいと考えています。

白南地区においては、現在、学校のあり方の検討方法について、地域の皆様と調整を行っていると考えております。ご意見いただきましたが、学校が地域活動の拠点にもなりうる施設であるため、中長期的かつ総合的な視点で検討することも大切であることから、学校統合の検討を行う際は、他の公共施設のあり方を踏まえた検討を行うかどうかを含め、地域の皆様とともに意見交換しながら検討を進めていきたいと考えています。

ちょっとまどろっこしいことを言いましたけれども、少し検討しながら、さまざまな施設を見据えながら検討していく必要があると思います。

また、大規模公園、道の駅などの設置の動きはありませんけれども、引き続き南区の農産物のPRを行って、区の賑わいづくりに努力してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（高橋会長） それでは、次の方。日浦委員、お願いします。

○日浦委員 社会福祉協議会を代表しまして日浦と申します。よろしくお願いします。

私のほうは南区唯一の高等学校であります白根高校の関係でございます。平成28年から3学級が2学級に減じて現在に至っているわけですけれども、新潟県の教育委員会の高等学校再編整備計画におきましては、令和7年度までは2学級を維持するというふうになっておりますけれども、今後高等学校入学者数の減少が進む中、これ以上の学級減少は将来的に廃校を示唆するものとなることから、これ以上の学級減を許さず、新潟市として南区唯一の高等学校の存続について新潟県教育委員会に対し、強い要望を行ってほしいと思っています。

県教育委員会は、入学者数の減少により、県全体で必要学級数から学校別の募集定員割れ状況などを勘案して、暫時学級数の減や最終的に廃校を視野に入れていと推察できますが、新潟市として、各区の高等学校配置数を勘案する中で、白根高校の現状の学級数の維持を目的とするだけでなく、学級数を増やすために地域の実情に合う科目の増設等、知恵を絞っていただきたいと考えています。

なお、南区の白根高校におきましては、就職率が非常に高いということで、例えば商業科目、農業科目を選択できるような学級を増設するなど、南区の強みを発揮できる方法を模索して、南区で唯一の学校を発展させていただきたいと思います。市長の考えを少しお聞かせいただければと思います。

○中原市長 どうもありがとうございました。子どもの数が減少していく中で、地域の学校である白根高校の生徒の減少に大変地域の皆さんから危機感を持って、さまざまな取組みを行っていただいていること、大変ありがたく感謝を申し上げたいと思います。

南区ですが、昨年、白根高等学校と協力連携に関する協定を締結しまして、若い力をまちづくりや地域課題の解決に活用しながら、地域を担う人材を育成する活動に取り組んでおります。これまでも地域の皆さんとともに歩んできた白根高校ですけれども、高校と地域がより一層関心を深め、魅力ある高校となることで多くの生徒が在籍することで学校を存続させるということが大切なことだと思います。

本日も、地域の若手民間事業者からなります新潟南区創生会議とも連携協定を締結したとお聞きをいたしました。創生会議の皆様から、白根高校の魅力向上のためのアイデアやノウハウなども提供していただけるものと期待しているところであります。

今後とも人口減少、少子高齢化が進んでいく中で、高等学校がクラス数を維持していくには特色ある学校づくりが大切だと思いますので、また私も県の教育委員会の皆さんとお会いしたときには、こうした状況などもお伝えしながら魅力ある高校になるように、ともに取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございました。区長のほうから補足させてください。

○五十嵐区長 ありがとうございました。今、市長がお話ししたとおり、今日午前の11時に南区創生会議と白根高校連携協定を締結させていただきました。ご存じのとおり、ちょうど1年前に南区役所と白根高校連携協定をして、白根高校の行う地域活動、ボランティア活動を全面的に南区もご支援させていただきながら、今後南区の将来を担う人材育成をやっていききたいということで、県の教育委員会にも地元の行政がそういうふうにかかわっているのだということで、今のクラス数維持をしていただいたと聞いております。

さらに今日午前中、民間団体である創生会議も地域をあげて白根高校をバックアップしていくのだという意思表示のもと、連携協定をさせていただいて、これについても県の教育委員会にご了解いただいて連携協定が図られたところでございます。

引き続き、皆様方のお力添えもいただきながら、白根高校を魅力あるものにしていただき、地域に愛される高校として、我々皆様と一緒にやっていきたいと思っていますので、どうぞお力添えのほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋会長） それでは、次の方。渡邊委員。

○渡邊委員 南区老人クラブ連合会の渡邊です。先ほど市長のほうから総合計画や予算案をご説明いただきました。ありがとうございました。概ね理解したつもりでおります。

それともう一つ、そのときついでにおっしゃったのは、地域の文化・歴史を体験する機会創設を行うということをおっしゃっていました。ぜひ地域の文化・歴史を体験する機会創出を実際にやっていただければ南区もだいぶ違ってくるのではないかなと、そう思います。

南区は、自然と文化に恵まれて、豊かな農産物や果実があるわけなのですが、一方で、また笹川邸や歴史ある風あげなどがあります。ただ、従来から交通のアクセスが悪く、その解決方法も含めて、市内8区の中で市長は南区をどのような位置づけで市政を行うのか、再度お聞きしたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○中原市長 どうもありがとうございます。少し繰り返しになるかもしれませんが、8区の中にはそれぞれ地域を作ってきた歴史や伝統、文化、それから産業、それぞれ特色があると思いますが、それらが一つになることで、都市と田園の調和による暮らしやすさというのが新潟の強みであるというふうに思います。都市部があって、そして田園部があって、田園で生産したものを消費地である都市部があるから成り立っていると。都市部の皆さんもまた一方で、自然豊かな郊外部と言いますか田園部に土日になったら訪ねて行って、そこで遊んで新潟の住みやすさというものを実感して、新潟というのはいいところだなというふうに感じていただけたらという辺りが新潟の強みだと思います。

したがって、これまで以上に新潟市、合併以降八つの行政区がありますけれども、それぞれの特色を前面に出しながら、それぞれのカラーで成長できる新潟を築いてまいりたいと考えています。

また、今お話いただきましたように、南区におきましては、強みである農業や製造業、白根大風合戦や笹川邸をはじめとした伝統文化、観光資源などを活かしながら、地域課題の解決に向け、さまざまな立場の区民の方と行政が一緒になりまして、いきいきと活動できるような区にしていきたいと考えております。

それから、我々が素晴らしいと言っているだけでは、やはりだめなので、先ほど言いました、やはり子どもたちにそれぞれ歴史と伝統というものを、まだ来年度始めるばかりなので小規模なところから始めるところなのですけれども、子どもたちにそういう場を体験させるような取り組みも今後、充実させていければと考えています。

○渡邊委員 どうもありがとうございました。ちょっと肝心なことなのですが、新潟交通は南区に対するバスの減便ということをこの間、ニュースに出ていました。そうすると、南区は非常に先ほども申し上げましたように、交通のアクセスが悪いところに、なお悪くなる可能性が出てくるわけですので、その辺は市のほうとして、ちょっと検討をお願いできないかなと、そう思って発言させてもらったのです。

○中原市長 今、報道などで話題になっております、新潟交通との事業協定というものがありまして、年間走行キロ数を957万キロということでやってまいりましたが、コロナが発生してから、とにかく新潟交通においても外出の自粛ですとか、そういうことによってバスに乗る利用者数が激減したということが1点。

もう1点が、運転手さんが全国的になのですけれども不足をしていると。この二つの理由によって、大打撃を受けまして、この957万キロの走行距離数を今、凍結している状況で減便が進んでいる状況であります。

新潟市としては、まったくそれを無視して、協定でかつて結んでいたものを守ってほしいというわけにも、まったくいきませんので、そのバランスと、一方で、これをズルズルやっていると、利用者の足を確保することができませんので、今、協議を進めさせていただいているのですが、現時点においては折り合わなかったということで、1年間延長する中で、新潟交通と引き続き協議をさせていただこうということになりました。

もちろん今、渡邊さんからご指摘いただいた南区における新潟交通の路線バス、こういうものも我々大事だと思っておりますし、それを補完する区バスや住民バス、それからやはりだんだん高齢化になってまいりまして、それだけでもやはり足りない、地域の隅々の細かいところはやはり地域の皆さんの支え合いの輪のような新しい公共交通、足と言いますか、地域の皆さんにとつ

て足が必要なのだろうなというふうに感じておりました、これはもう少し研究をさせていただきたいと思っています。ありがとうございました。

○議長（高橋会長） それでは、次、お願いします。豊木委員。

○豊木委員 白井選出の豊木と申します。公民館の予算についてなのですが、来年度の公民館に対する予算、あるいは人員の削減、予算の削減ですね。文教費をこれほど減らして、何に重点を置いて市政を行っているのですか。

それから、昔ここが白根だったときに、私の住んでいる白井地区は公民館の予算24万円とか26万円とかでありました。今、伝統芸能の継承に充てられる予算も含めて3万円しかないので、公民館にかかわる者としては、白根が新潟市になって、何一ついいことがなかったと思います。

○中原市長 どうもありがとうございました。まず、市長に就任しまして3年間、貯金にあたります基金が不足しているということ、それから一般財源収入が上がりませんので、3年間集中改革に議会や市民の皆さんからご協力をいただきながら取り組んでまいりました。

それに加えまして、新型コロナウイルスという思ってもみないような感染症が覆いまして、優先的な課題に対応する財源を確保するために、今、お話しいただきました公民館予算に限らず、すべての全体の予算の中で、全体の予算を行財政改革に取り組むということで見直しをさせていただいたところであります。

公民館としても、厳しい状況になっていると思いますけれども、限られた財源の中で、市長部局、関係各課とコミュニティ協議会など、関係団体との共催や民間企業による無料の講師派遣制度などを活用しながら南区の社会教育を維持・推進していきたいと考えています。

人員につきましても、事務事業の見直しを検討するとともに、公民館として、可能な限り地域に出掛けて、地域と協働して取り組んでいきたいと考えています。よろしくをお願いします。

○議長（高橋会長） 時間的には、もうお一人となりますが、鞠子委員。

○鞠子委員 大通コミュニティ協議会の鞠子です。私のほうからは、先ほど井上委員からもご発言があったのですが、財産活用課さんよりご提示いただきました、公共施設の再編については、先ほど市長がコメントしていただいたように理解はできるということなのですが、私ども南区は12のコミュニティ協議会さんがありまして、皆さん地域センターというものを使っていると。今、この議論が進んでいきますと、私は今、大通ですから北部に四つのコミュニティ協議会がございます。それを財産活用課さんのご提案は、一つの地域センターに統合するという形でご提案をいただいているのですが、もっと先にコミュニティ協議会が新潟市に約100あって、白根市に12あるコミュニティ協議会の統合というものも、地域センターの統合、建屋、要するにハードの建屋の統合のものと同時に、コミュニティ協議会の統合ということも出てくるのではないかなと。

要するに、だんだん大通だけが増えていって、ほかのところが地域の住民が減少していくという形になれば、そういうことについて建屋の話ばかりが先に出てしまっ、コミュニティ協議会が今後どのような方向性を市長が持っていきたいかというお考えが先にあるべきではないかなと、私なりに考えるわけです。その辺について、市長のほうからお考えを教えてくださいという質問です。

○中原市長 どうもありがとうございました。結論から先に申し上げさせていただきますと、コミュニティ協議会の統合については、この施設再編とは別途検討するものと考えております。実際に、施設統合後も現状のまま複数のコミュニティ協議会で活動をされている事例もありますので、再編後の施設のあり方に併せてご検討いただきたいと思いますと考えています。

地域生活センターが地域の活動の拠点として重要な役割を地域で担っていることは認識しておりますし、そうしたことから、施設再編を検討するうえでは原則、コミュニティ協議会単位で1か所は拠点となる施設を確保していくこととしております。ただし、拠点施設を継続で利用していくのか、それとも他の施設を有効活用するのかなどの拠点の確保の方法については、地域別実行計画を策定する際に検討していただければというふうに考えています。

○議長（高橋会長） 最後の質問が意外と早く終わったので、もう一人、どなたかいらっしゃれば。鞠子委員。

○鞠子委員 すみません。先ほど渡邊委員も言っていたのですが、今、私どもの大通のほうでは

2, 300世帯, 約8, 500人がお住まいになっています。ベッドタウンですから, 市長ご存じのようにだんだん高齢化の層ができてくると。やはり南区は8号線を主軸に通った新潟交通さんのバスが動いているのですが, やはり私も第1部会のほうで6年間区バスの運行等についていろいろ意見交換させていただいたのですけれども, 今後, 買い物難民や通院難民が拡大することは目に見えてくると。

今, 地域で施設の車を借りて, ボランティアの人が運転をして買い物にお年寄りの方を連れて行くということを行ってきたと。うちの大通もあと5年でそういうことをやらないと, 本当に生活に貧窮するというような状況が目に見えているので, そういうような形をとっていきたいなど思っているのですが, そういうものに対して行政さんが, 例えば昔, 新潟市が各コミュニティ協議会に車を1台ずつ渡したとかという形, 具体的な例ですけれどもね, こういうようなものとか, 先ほど検討中というお話が市長から出ましたけれども, もうそういう時間がちゃんと工程表を組んで見えるようにしていただきたいという, その辺も先ほど検討中とおっしゃったので, いつがどうだ, こうだという話はまだ具体的にはないと思いますけれども, 早急にやらないと, 地域が特に南区が身動きがとれなくなるというようなことをご理解していただければと思います。

○**中原市長** どうもありがとうございました。今, 鞠子さんから大変重要なお話をいただきました, 私もどう答えていいかわからないのですが, 買い物支援とかというところまで今時点, 新潟市として手が届かないというところが正直なところでして, 路線バス, それから区バス, 住民バスとありますけれども, しかし現実としてはおっしゃったように, 一人暮らしの高齢者がいらっしたり, それから体が弱った方がいたりして, 買い物の場所まで辿り着くことができない方が少しずつ増えてきているという認識はあります。

それで, その方々をどうやって支援したらいいのかといったときに, やはり南区では小林地区で地域の互助によって買い物支援をしていただいているというようなお話も聞いておまして, 本当にありがたいことだと思っております。いずれ, 先ほど検討というのではなくて, 研究も我々させていかなければならない時代にさしかかっているというふうに考えておまして, 今後ともこの買い物支援は新潟市としても重要な事柄として研究をさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○**議長(高橋会長)** それでは, ありがとうございました。これをもちまして, 市長と区自治協議会委員との懇談会を終了させていただきます。市長, 大変ありがとうございました。

○**中原市長** どうもありがとうございました。引き続き, よろしくお願いします。

○**議長(高橋会長)** なお, 議事に入る前に, 会場の場面転換を行いますので, 10分程度休憩をさせていただきます。5分から再開をさせていただきます。よろしくお願いします。

(休憩)

○**議長(高橋会長)** それでは, 10分の休憩を終えましたので, 第10回の南区自治協議会を再開する前に, 資料の確認をお願いいたします。

○**事務局(鈴木地域総務課長補佐)** (配布資料の確認)

○**議長(高橋会長)** それでは, 第10回南区自治協議会を再開いたしますが, 最初に, 3月13日, 新潟市役所で新潟市自治協議会会長会議が開催されました。第8期を振り返っての総括がここでなされました。この会議については, その他の中で概要について報告をさせていただこうと思っています。

いよいよこの会議が第8期の最後の会議となりました。私も一昨年, この自治協議会の委員として, さらに会長として2年間, 自治協議会の会議を進めてまいりましたが, マスクや検温・消毒などのコロナ対策を講じながらの会議が続いてまいりました。

このため, 懇親会の開催もかなわず, よって残念ながら委員の顔もよく分からないまま和やかな雰囲気の中での会議運営ができなかったことを大変残念に思っております。

また, 会議やイベントの開催の是非, あるいは人数制限, 規模の縮小など, 制限を課せられた2年間でもありました。それでも三つの部会はさまざまな課題や困難な課題に対しても真摯に向き合って, 活発に話し合っただけ, 一定の成果をあげることができたように感じています。

昨年秋には自治協議会委員の研修を兼ねた講演会も開催し、地域社会における女性活躍の大切さや女性参画の必要性について学んだところであります。

南区では、まちづくり活動サポート事業をはじめ、区民のまちづくり活動や、地域づくり活動への参画が進み、希望を感じております。

今後も、自治協議会が区民と区役所等を結ぶ協働の要としての役割を果たし、さらなる地域課題の解決に向けて取り組んでいけるよう、議論を重ねていく自治協議会にしていかなければならないと考えています。

この8期をこの会議で終えます。この会議をもって退任される委員の方々も多いと伺っています。長い間、自治協議会委員として献身的なご努力に感謝を申し上げ、この後もさまざまな立場の中での活躍を祈念させていただくところであります。

引き続き、第9期の自治協議会委員として就任をいただける皆様には、新しい委員とともにご活躍いただけることを期待しているところであります。

それでは、自治協議会を始めさせていただきます。まず、欠席委員の報告をいたします。小林正義委員、星野誠委員、鈴木皓旦委員、板谷昭人委員、西山久子委員から欠席の報告を受けております。出席者が過半数に達しておりますので、自治協議会条例の規定を充足していることを報告いたします。

### 3 「南区まちづくり活動サポート事業」の実施報告

#### ○南区農泊推進協議会

○議長（高橋会長） それでは、次第3「南区まちづくり活動サポート事業」の実施報告に入ります。今年度、実施をいたしました7団体のうち3団体から取り組んでいただいた事業を順次ご報告をしていただきます。

はじめに、南区農泊推進協議会の学生連携南区SDGsのフルーツはねものを活用した新商品の開発・販売です。よろしくお願いたします。

○南区農泊推進協議会 皆さん、こんにちは。日本文理高校のイイダナオです。

私はまずはじめに、昨年5月のプレゼン大会から本格的に石けんを作っていくことになりました。連携していたアロマティカラボさんという石けん工房に製作をお願いし、石けんを製作していただけることになりました。

ですが、ここで一つ大きな問題に直面しました。それは、どこでどのように売り出していくかを私たち班の人ととても悩みました。インターネット販売を最初考えていたのですが、インターネット販売はいろいろな情報を聞くと、私たちの知識では売り出すことが難しそうということが分かりました。そこで、どうしようかまた班の人とたくさん悩みました。

そこで、私たちは新潟市産業振興財団さん、IPCさんに相談してみることにしました。そこで、たくさんお話を聞いたことで、県外の人に売り出すには、おみやげを買う層や、おみやげを買う人に買ってもらえるような売り方にするのはどうかと考えつきました。

そして、おみやげを買う人に手に取ってもらえるような売り方にしていくことを決定しました。でも、おみやげを買う人が来そうなどころはどこだろうと、また班の人と一緒に考えました。その結果、新潟駅は旅行や県外の人が必ず通ると言っても過言ではないくらい、とてもおみやげが置いてある大きなところだと思い、ぼんしゅ館さんに、この私たちが作った製品を置いてもらえるか確認しに行きました。確認したところ、話し合いの結果、ぼんしゅ館さんで前向きに検討すると言ってくれ、ことに成功しました。

さらに、私たちははじめはルレクチェの石けんを作ろうと考えていたのですが、ルレクチェだけでなく、ほかのフルーツをいただくことができるということになり、南区のフルーツをPRするため、連携先の南区とみやま農園様、フルーツ童夢やまだ農園様からブドウ、プラム、モモをいただくことができました。よって、4種類の石けんを作ることが可能になりました。

私たちが作った石けんのこだわりポイントです。店頭に出すことのできない、はねもの果物を使って石けんを作ることができたので、最近話題になっているSDGsに貢献できるものとなっております。

また、色やにおい、4種類それぞれ私たちが石けん工房さんに行き、相談して決めさせていた

できました。また、写真にあるのですが、表面に貼ってあるシールも自分たちでデザインを考え、決定し、発注しました。

このように、こだわりが詰まった石けんにすることができました。これで終わります。

○議長（高橋会長） ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。ないようですね。それでは、南区農泊推進協議会の皆様、大変ありがとうございました。

#### ○味方地区コミュニティ協議会

○議長（高橋会長） 続きまして、味方地区コミュニティ協議会の笹川邸子ども学芸員です。よろしくをお願いいたします。

○味方地区コミュニティ協議会 こんにちは。味方地区コミュニティ協議会です。よろしくお願いいたします。

今年度も昨年度から継続しまして、笹川邸子ども学芸員という事業に取り組みました。我が味方が誇ります、地域の宝、笹川邸の歴史的背景及び建造物の素晴らしさを地域の内外に広く伝えるために、味方の小・中学生がそれぞれの立場で調べ、考え、学んだことをまとめ、その結果をSNSやネット環境をとおして世界に向けて発信する、そしてアフターコロナの時期がきたときに、より多くの方々に味方を訪れてもらうきっかけにしようということで、この事業に取り組みました。

昨年度、登場しました地域の偉人である平澤興、曾我量深お二人のキャラクターも存分に活用し、PRをさせていただくことにしました。

評価と課題についてです。小学生は今回6年生が、皆様のお手元にございます、味方応援マップ2、笹川邸とは直接関係はございませんが、昨年度、笹川邸周辺の同じ地図を作りまして、今年度は少し足を延ばして、やはり多くの方に訪れてもらうためには、なんとといっても風合戦が重要でございます。風合戦会場の西白根地区を中心としたマップ2を作ることにいたしました。

そして、4年生は自分たちが笹川邸のことについて学習した内容を下学年にボランティアガイドとして説明をするということを学習の柱としておりますけれども、その中で得た情報、それから知識を新しく案内看板として作成することにいたしました。これも写真がございますので、ご覧いただければと思います。従来の大人向けの看板の隣に、かわいらしくキャラクターが子どもなりの紹介の仕方、子どもなりの文章を使って、誰でも分かりやすく見ていただけるような案内板を作成することにいたしました。

そして、中学生のほうは、小学校で今のように学んだことをベースに、今年度は英語でのガイドに取り組みもうということで、ハワイの中学生に今年はオンラインを使いまして、英語で笹川邸の紹介をさせていただくことができました。

また、学んだことを電子書籍化しまして、これもまた広く皆様に見ていただけるように、現在調整中でございます。

まだまだ進化途中でございますけれども、確実に子どもたち、そして味方地区の力はついてきております。電子書籍化したことで、次の子どもたちが、それを土台にして学び続け、さらに内容を深めていくことによりまして、郷土を愛する気持ちがわき、さらに情報発信することで笹川邸も子どもたちもより磨きがかかるという、よい事業だったと思います。

小・中ともに、これからの学びの継続のためには、継続的な資金運営が今後の課題です。残念ながら今年度でこの事業はもう終了ということで、できればもう少しやっていたかったなというのが本音でございます。以上でございます。ありがとうございました。

○議長（高橋会長） ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。鞠子委員。

○鞠子委員 うちの大通小学校って、笹川邸に行って、お互い南区の中で、学校の横のつながりみたいなものというのはあるのでしょうか。

○味方地区コミュニティ協議会 ありがとうございます。残念ながら、区内のほかの小学校の児童の皆さんが訪れているという話は、この数年は聞いておりません。コロナということもありまして、以前は下学年ではなくて、ほかの小学校をお招きしてガイドをしたこともあったのですが、残念ながら今このような状況ですので、それがかなわない状態です。

○鞠子委員 南区の大事な宝だということは、決して味方だけではなくて、やはり南区全体のマ

ップの横のつながりも含めて、例えば大通から味方は10分あれば行くわけだから、だから、そういうような横のつながりに、こういう資料を使ってやれば、もっと子どもたちの横のつながり、それから味方の魅力が発信できるのではないかと思いますので、それは区も全体的に協力してもらって、南区全体として協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○味方地区コミュニティ協議会 ありがとうございます。ぜひそうさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋会長） ほかにございますか。ないようですので、味方コミュニティ協議会の皆様、ありがとうございました。

#### ○月面構想

○議長（高橋会長） 続きまして、月面構想の、月潟における文化資源のコンテンツ化と活用です。よろしくお願いいたします。

○月面構想 皆さん、こんにちは。よろしくお願いいたします。

このたびは事業に採択いただいて実施させていただき、ありがとうございました。私どもは南区の月潟地域で文化資源をコンテンツ化して観光文化交流に活用することを目的として、今回事業を行いました。

アート展示や映画上映、ワークショップなどのイベントを開催して、月潟劇場という昔の映画館の認知や周知を広げることと、地域の宝として維持・運営するために、ソフト面ですが、いろいろなイベント等を行っていくことを目指しておりました。月潟地域の地域資源のアーカイブコンテンツ化を行い、地域文化に触れる機会をつくりました。イベントをきっかけに、今回、テレビやウェブメディアにも取り上げていただいたので、これまで知らなかった方に知っていただく機会が増えたのかなとは思っています。

また、イベント運営などのソフト面が昨年度はコロナ禍があつて実施できなかったのですが、地域のお祭りに合わせたイベント運営などを行えたお陰で、ソフト面が少しずつ形になってきたことに伴って、今後は定期的かつ継続的に事業を行うために、劇場本体、月潟劇場、今、整備させていただいたのが隣の民家の少し整備しやすいところを着手していただいておりますけれども、月潟劇場という大きいところを整備していくための計画を立て、今、ほかの自治体のところに助成金などの申請などを行っています。調査や実測などを今行っていますが、将来的な活用を目指して、今後少しずつ進めていけたらとは思っています。

そこを起点に、今、月潟地域で若いというか三、四十代の方がわりと新しい事業を始めたりという動きがあるので、そういった方々と協力し合って地域を盛り上げていくことができたらと考えています。以上になります。ありがとうございます。

○議長（高橋会長） ただいまの報告について、ご質問がありましたらお願いいたします。ないようですので、月面構想の皆様、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、「南区まちづくり活動サポート事業」の実施報告を終了いたします。

## 4 議事

### (1) 次期南区自治協議会委員の推薦について

○議長（高橋会長） 続きまして、次第4(1)「次期南区自治協議会委員の推薦について」、委員推薦会議の座長であります渡邊委員から報告をお願いいたします。

○渡邊座長 南区自治協議会委員推薦会議座長の渡邊です。

令和5年3月10日に第4回南区自治協議会委員推薦会議を開催いたしましたので報告させていただきます。資料2「第9期南区自治協議会委員推薦者一覧(案)」をご覧ください。

第1号委員、地域コミュニティ協議会等の選出者については、ご覧のとおり12人のうち、すべての推薦が各コミュニティ協議会からありました。

次に、第2号委員、公共的団体等の選出者については、12団体のうち11団体から、それぞれ推薦いただきました。南区PTA連絡協議会からは委員推薦について検討中のため、推薦が出されていません。これについては、委員推薦会議で4月の全体会が開催されるまでに推薦があった場合は、委員としての要件を満たしていれば委員推薦会議及び自治協議会の推薦を省略して委嘱の手続きを進めてよいかどうか、全体会で諮るという結論になっていますので、後ほど委員推

薦と合わせてご承認いただきたいと思います。

また、新潟かがやき農業協同組合は、区自治協議会運営指針に基づき、区内に本店を有していないことから、第3号委員の公共的団体等の従たる事務所、支店から選出された委員として選出することになります。

次に、第3号委員、区長が必要と認めた者のうち、有識者については地域教育コーディネーターの小嶋ノリさん、行政経験者の高橋直廣さんから第8期に引き続き、委員就任の承諾をいただきました。

また、第9期は新たに防災士の西山ゆきさん、音声訳ひばり会会長の山田久美子さんに委員就任の承諾をいただきました。

次に、第3号委員のうち、公募委員については定員1名のところ、1名の応募があり、委員推薦会議で選考した結果、半間奈菜さんを推薦することになりました。

以上、委員推薦会議で審議の結果、資料2のとおり、自治協議会へ推薦する決定をしますので、ご承認いただきますようお願いいたします。推薦会議からの報告は以上です。

○議長（高橋会長） ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。山坂委員。

○山坂委員 私も推薦会議に出席させていただいた一人なのですが、そのときに提示されました資料と、今日ここに出ている資料とちょっと。名前がなくて変わっている部分があるのですが、これは何か意味があるのでしょうか。

事務局のほうにお聞きしたいのですが、具体的に言いますと、推薦会議のときにお配りいただいたものは、名前のないところで「再」とか「新」とか出ていますよね。それが今回お配りいただいたものと見ると「再」、「継」、「新」と三つになっているのですが、これは何か意味が。新というのは新しくなれる方ということだと思えるのですが、何か意味があるのでしょうか。

○事務局 事務局の地域総務課です。すみません、名前の左側の「再」、「継」、「新」についてご説明します。「新」はまったくの新任、新しく委員になられるという方に「新」というふうにつけております。「再」については、以前委員をやっておられた方で、一旦委員の期間、退任されて、また再度委員になられたという方については「再」ということで振らせていただいておりますし、前期から引き続き、来期に継続して委員になられる方は「継」というふうな分け方で、すみません、文言の説明を下にでも備考か何かでつけて説明しておけばよかったのですが、大変失礼しました。そういう意味でございます。

○議長（高橋会長） よろしいでしょうか。ほかに、ございませんか。

なければ、このとおり推薦をすることで、決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

ありがとうございました。

併せて、推薦が出ていない団体が4月の全体会が開催されるまで、推薦があった場合は委員としての要件を満たしていれば、委員推薦会議及び自治協議会の推薦を省略して事務局で委嘱の手続きを進めることについては、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

ありがとうございました。

## 5 部会報告

### （1）部会報告

#### （2）南区自治協議会提案事業事業評価について

○議長（高橋会長） 続いて、次第5（1）部会報告についてと、（2）南区自治協議会提案事業事業評価については、関連がありますので、まとめて各部長から報告をしていただきます。

はじめに、第1部会長の鞠子委員から報告をお願いいたします。

○鞠子委員 第1部会を担当しています鞠子です。

まず、資料3-1をご覧ください。第1部会では、3月8日に部会を開催いたしました。令和5年度の自治協議会の第1部会としての提案事業につきまして、令和5年度提案事業として、仮

称ですが、クリーンアップみなみ区事業について、皆さんからご意見をいただきました。

これは、私が個人的に提案したものなのですが、南区全体で1日とか習慣を決めて、みんなで南区をきれいにしようという事業です。

意見の中では、区全体で行うには地域間の調整だけではなく、PTAなどとも調整を行ったほうがいいのか、それから商工会を通じて、企業に呼びかける方法、それからごみ拾いをした企業には認定シールを貼るなど、一体感を出すのも手ではないかというようなご意見が出ました。

小学校、中学校、それから行政、警察、消防、みんなが1日で1時間でもいいから同じ日にやるということ。やるということを主として考えていって令和5年度実施していただきたいというふうに考えています。

続きまして、資料4-1です。これは令和4年度の第1部会としての事業評価書についてです。テーマは、第1部会においては「南区生活交通利用啓発事業」と「南区防災啓発事業」について、執り行いました。二つの事業名を順に言っていきますので、見方を変えてお話をしていきたいと思えます。

まず、「南区生活交通利用啓発事業」といたしまして、南区の区バス、住民バス、乗合タクシーの利用啓発を図るために取組みを行いました。将来、先ほども中原市長おっしゃっていたように、非常に難しい問題があるのですが、それをどういうふうな形で利便性をあげるかということについて皆さんでお話をさせていただきました。ここでもありますように、将来を見据えた南区の持続可能な生活交通確保のための調査研究を行うという形は今後も皆さんのご意見をいただきながら、改善をしていかなければいけないというふうに鞠子なりに考えています。

次の事業の実施状況なのですが、公共交通PRといたしまして、委員のみんなが茶の間などの集会に出向きまして、令和3年に作成した地域のニーズを反映した視覚的に分かりやすい区バス「my時刻表」を活用しながら公共交通の利用促進を行いました。

また、南区の公共交通ガイド、乗合タクシー利用チラシの作成、配布や区バスの協賛広告の更新、それから医療施設や商業施設にチラシを貼ったり、地域の茶の間の中に利用促進のPRを行いました。

事業の評価なのですが、南区の生活交通の利用促進に向けて、区民の意識醸成を目的に、部会委員が区職員と協力してPRを行った。それからPRを実施した地域には、参加者の呼びかけでバスツアーなどを企画する地域もあったという形で、意識の醸成につながったというような評価をしております。

続きまして、「南区防災啓発事業」です。この取組みについては、前年度に引き続きまして、防災意識啓発用の防災マップを作成しました。これはもう皆さんのコミュニティ協議会のほうにお配りしております。これは区内の危険箇所や掲載すべき情報の整理を行って作成いたしました。これは結構分かったことが多くて、例えば南区のうちのそばにある北中の前がいちばん海拔が低くて水が溜まりやすいなんていうことが分かったとか、それから心臓マッサージがどこに置いてあるかとかということが掲載されています。

評価なのですが、区内の危険箇所や掲載すべき情報の整理を行いまして、防災マップを作成した次第です。このマップは地域の防災研修の資料にも活用するなど、防災に関して区民の意識啓発につながったと判断しています。また、部会全員がマップ作りのノウハウを得ることで危険箇所を落とし込んだ防災マップ作成に取り組む地域が現れるなど、提案事業の経験を地域に広めることができたという評価をしています。

ちなみに、この防災マップのデータは紙として各コミュニティ協議会さんのほうにお配りはしていますが、電子データとして持っています。ですから、この前も述べましたけれども、各地域の自主防災会さんがこのデータを利用して、今回出したのは南区全体をあらわしていますけれども、自分の地域だけの拡大版を作ることとかということもできますので、それは自主防災会さんのほうで、うまく活用していただきたいと考えています。

ちなみに、これは今回の令和3年度時点のデータですので、更新も必要だと。将来的にはまた更新もないと、いざ災害が起きたときに前と違うじゃないかというのでは困りますので、その辺は必要かなと個人的には思っています。

以上で、第1部会の令和4年度の事業評価をご説明しました。ありがとうございました。

○議長（高橋会長） 続いて、第2部会長の小嶋委員から報告をお願いいたします。

○小嶋委員 第2部会の小嶋です。3月6日の日に行いました。1番目に、令和4年度区自治協議会提案事業の事業評価について、前回部会での意見をもとに追加された修正案を確認し、案のとおりとなりました。

そして、そのほかに令和5年度提案事業（仮称）夏休み宿題サポート事業について、新規の事業であり次年度早々に動き出す必要があることから、事業の概ねの方向性について話し合いました。次年度は、モデル的に白根児童センターで実施してみてもどうか。すでに実施している味方地区の例を参考に行ったほうがよい。部会に児童センターなど関係者に参加してもらい、一緒に検討してはどうか、ということです。

事業評価書の資料4-2をご覧ください。令和4年度事業の実施実績は、「南区家族ふれ愛事業」と「出会いの場づくり事業」です。

「南区家族ふれ愛事業」は、11月1日から11月17日まで白根学習館で展示しました。小学校のほうは児童232名、中学校のほうは299名から出品がありました。

「出会いの場づくり事業」は、「サルナートdeクリスマスパーティー」の開催をしました。12月11日、8組のカップルが誕生し、カップリングを行う婚活イベントの実施をしました。

事業の評価です。「家族ふれ愛月間」絵画展、標語・川柳展のほうです。学校により差はあるが、全体的に多くの子どもたちからの出品があり本事業が浸透している。オリジナルの賞名をつけて展示したことで、子どもたちの喜びややる気にもつながった。アンケートの結果では、「あたたかい家族の様子が感じられほっこりした気持ちになった」等の本事業に期待する声もあり、定着が図られている。

課題ですが、学校と連携した貴重な事業であるので、そのつながりをもっと強化できるようなアピールをしたほうがよい。

「出会いの場づくり事業」のほうですが、課題は6年間継続し、部会事業として一定の成果があったと思います。今後はほかの団体等で実施していただくと嬉しいなと思っています。

○議長（高橋会長） 続いて、第3部会長の富井委員から報告をお願いいたします。

○富井委員 第3部会の富井です。第3部会は、3月7日に開催しました。提案事業についてと事業評価についてと、その他で、事業評価はあとで説明しますので、提案事業については残っておりまして、しろね大風と歴史の館の床面ラッピングについて、事務局から報告がありました。

その他といたしまして、令和5年度の自治協議会提案事業について、南区おいしいもの満載お宝事業について話し合いました。主な意見は次のとおりです。味わい市場の開催時間を六斎市に合わせて開催したほうがよい。出店エリアを左エ門小路だけではなく、もう少し拡大したほうがよいのではないかという意見が出ました。

その件に関して、事業評価です。資料4-3をご覧ください。事業評価は2点ありまして、1点目の「まちなか活性化事業」については、白根六斎市と、商工会、しろね大風タウンガイドなど、団体と協力して取り組み、より効果のある事業が展開できました。

六斎市ともう少し連携できたらよかったと。というのは、開催時間、六斎市へのPR等あります。六斎市開催者から、概ね開催賛成意見がありました。検証の意味からも引き続き実施していくほうが次回によいと。次回につながるイベントではなかったのかと思います。

「しろね大風と歴史の館の展示替え」については、思ったより予算が安かったのは個人的に言いますと、もう少し広くできたのではないかなと思います。ただ、個人的にはもう一つ言いますと、見ていないので評価的にはなかなか意見は出せませんが、よかったかなと思います。皆さんに見ていただければと思います。

○議長（高橋会長） 最後に、南区まちづくり活動サポート事業につきまして、私のほうから報告をいたします。

資料4-4の事業評価書をご覧ください。今ほども三つの団体から実施報告がありましたが、採択されました7団体から地域の魅力を最大限に発信し、南区の活性化につながる個性あふれる事業が展開されたと評価しております。

また、区内外のさまざまな地域活動団体や企業が事業に取り組むことによって、自治協議会のPRにもつながり、また応募団体の活性化にも寄与することができたと思っています。来年度も、

新たな視点によるアイデアを活用した南区まちづくり活動サポート事業に期待したいと考えています。

ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。富井委員。

○富井委員 第1部会の鞠子さんに聞きたいのですが、防災マップを作られたということですね。それを利用したいのですが、どの辺までの防災マップができていますか。見ていないです。

○鞠子委員 A0タイプだと思いました。A0タイプで業者さんに頼んで色別で南区全体をあらわした防災マップになっています。ですから、海拔とか、そういうものによって、ここが水が溜まりやすいとか、中ノ口川の危険箇所とか、そういうような形を表示してあるものです。

先ほどの話と重複しますが、もう一度、コミュニティ協議会のほうにはお配りしてありますので見ていただいて、それをうまく活用していただきたいと考えています。よろしいですか。

○富井委員 海拔に関しては、道路ごとには出ているのですか。

○鞠子委員 道路ごとには海拔ですから、それをあんまり細かく入れてしまうと、非常に見た目が難しいので、データのほうにはあると思います。ですが、マップの中では色別であらわしてあります。だから、もし自分のところを拡大する場合には、色別ではなくて海拔を入れていっても構わないと思いますので、それは業者さんのほうに入れてください。私もこれ自分の大通のほうで調べたのですが、インターネットで海拔を出していくことは可能なので、それは業者さんがポイント、ポイントでピーティングして持ってきているデータはあると思いますので、その辺は業者さんと。

○富井委員 聞いてみます。

○鞠子委員 よろしくお願ひします。今度、私のほうから。この前もちょっとお話しした内容なのですが、今回の、これは行政の地域総務課さんのほうにお願いなのですが、こういうふうなイベントのときに、毎月、全体会議の中で部会報告をしていて、それからこういうふうな令和4年が終われば、その部会のまとめという形があるのですが、この前も言ったように、経過があってもいいかなと。経過の中で、例えば、今、私が防災マップのほうを第1部会で動いていて、そうしたら富井さんが道路ごとの海拔があってもいいのではないかと。今、第1部会では、こういうことをやっているから、業者さんとは第1部会なりの判断しかなかったのだけれども、富井さんがおっしゃったように、道路ごとにあるということは、この道路が水没してしまったら車が通れないというような意見の中から出たと思うので、私は「あっ」と思ったのです。

だから、やはりそういうようなことが横で少し見えて、ほかの人からもご意見がいただけるというのは必要なと思うのです。だから、その作業は私のほうで毎月報告している第1部会の報告の中では、なかなか見えないのだけれども、せっかくあそこに部屋があるわけですから、今、こういう作業をやっているよというのが第1部会はポストイットに、例えば今、海拔を調査しているよというのをペタッと貼っておけば、あそこに第3部会の富井さんが入ったときに、鞠子はこういうことをやっているんだなど。じゃあここはこうだな、みたいなことが、ほかのものがポイントで意見を入れるようなものが各部会の活動が見える化したものがあるのもいいのではないかなという意見です。

これが令和5年度にできる、できないは別にして、やはり横で、これだけの30人の方のいろいろなご意見をいただくのも必要なと。今、富井さん言われて思いましたので、ご検討願ひします。

○議長（高橋会長） ご提案でありましたので、次年度以降、反映できるように、また調整していきたいと思っております。

ほかに、ございませんか。松尾委員。

○松尾委員 第3部会の富井部会長から、夙資料館の報告があったけれども、富井部会長はまだ見ていないということなので、私、見に行ってきました。

非常にパネルを貼った中身がよくて、入った感じがいいなと思ったのですが、要望として、そこに音楽が少し流れると、もっとウキウキして入っていけるのではないかなという感想を持ちました。私は小さい孫と女房と行って見たのですが、せっかくだから夙もあげていこうと言って、あげていたら、笠井館長から外でもまたあげてもらいまして、非常に楽しい時間を

過ごしたのですけれども、残念ながらちよつと音楽が足りないかなという感想を持ちましたので、部会長が行かなかったので、私代わりに行ったことを報告させていただきます。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。ほかに、ございませんか。ないようですので、次に進みます。

## 6 報告

### （1）南区公共交通利用促進事業について（地域総務課）

### （2）自治協議会会長会議について（地域総務課）

○議長（高橋会長） 次第6「報告」です。（1）「南区公共交通利用促進事業について」、地域総務課から報告をお願いいたします。

質問に関しては、（2）「自治協議会会長会議について」の報告が終わりましたら、一括してお聞きしたいと思います。では、お願いします。

○山際副区長 地域総務課です。来月から実施します区づくり事業のうち、区バス関連についてご報告させていただきます。お配りしています「その他資料」の南区公共交通利用促進事業という、水色っぽいチラシをご覧いただければと思います。

この事業につきましては、高校生の区バス利用促進を目的としまして、約一月間の通学に使える乗車チケットを配布いたします。

対象者は、南区に在住、在勤、在学する高校生年齢の方が対象となります。実施期間は4月1日から5月31日までの2か月間となります。

この4月から高校へ入学する方ですとか、今まで区バスの存在を知りながらも、全然利用していなかった方に対しまして、このチケットの利用を通じて、区バスが簡単快適に乗車できるということを体験してもらって、区バスの利用促進につなげていきたいと考えています。報告は以上でございます。

○議長（高橋会長） 続いて、次第6（2）「自治協議会会長会議について」、私のほうから報告をさせていただきます。

資料5をご覧ください。3月13日、新潟市役所で自治協議会会長会議が開催されました。そこには全自治協議会の会長が出席をいたしました。

議題は、区自治協議会第8期を振り返っての意見でした。各区の会長から市長へ第8期の振り返りについて説明をいたしました。自治協議会を設けて16年、各自治協議会ともそれぞれ部会の取組み方、会議の持ち方、課題の解決方法、工夫を凝らした取組みを行っていることを知りました。区単位に課題となっている空き家対策や不法投棄対策と美化運動など、それぞれ区ごとに独自の展開がなされてきているようであります。この総括を参考に、第9期以降の南区自治協議会が展開できればというふうに感じました。

また、第9期の新任委員研修は、これまでの区ごとに実施してきたものを、令和5年度から新潟市役所で全区を対象に、4月の自治協議会開催前の第2週から第3週の2回に分けて60分から90分の研修を開催し、自治協議会の基本的事項と目的など、充実した研修会を市民協働課が開催することで了承されました。

自治協議会会長会議の報告は以上です。

この二つの報告について、ご質問がありましたらお願いいたします。

ないようですので、この報告については、これで終わりいたします。

### （3）その他

○議長（高橋会長） 続きまして、（3）「その他」に入ります。委員の皆様から何かありますでしょうか。ございませんか。

では、事務局のほうから何かございますか。

○鈴木地域総務課長補佐 地域総務課です。お手元に配りました、白根高校との連携についてのペーパーをご覧いただきたいと思います。

この取組みについて、説明しようと思いましたがけれども、先ほど市長との懇談会で市長、区長から説明がございましたので、重複した説明は避けたいと思います。

協定の内容につきましては、資料に記載したとおりです。なお、区役所でも令和2年度に白根高校と連携協定を締結しています。今回、新潟南区創生会議が協定を締結したことによって、行政と学校、地域の連携をさらに推し進めることができるものと考えています。説明については以上です。

**○小菅教育支援センター所長** 教育支援センターからお願いします。2月に行われた教育ミーティングの実施後アンケートで出た質問についての回答が教育総務課から出ましたのでお配りしました。

質問が二つ出ておりました。部活動の地域移行をしたときの最終目標は、指導者によって違ってくるのではないかとという質問でした。目標については、指導者というよりは、その団体によって異なってくると思われれます。競技性を高めたいのか、それとも楽しんでやりたいのかといったところの話し合いを子どもたちと行い目標を共有して、その後それに応じた指導者を求めていくというイメージになります。

二つ目ですけれども、外部委託の場合、指導者への報酬はどうなるのか、今までやってきた教員による指導はどうなるのかという質問でした。指導者の報酬については、各運営団体が謝金の規定を設定して、そのあと指導者との合意のもと確定していきます。地域への移行後、教員は兼職・兼業願いを提出することにより、指導を行うことが可能なのですけれども、あくまで教師個人の希望で、ということです。

現在、社会に開かれた学校教育が求められております。子どもたちのスポーツ支援も同様で、学校だけではなくて社会総がかりで、子どもの成長を支えていくということが必要となっている中で、この部活動の地域移行があるということをご理解いただきたいと思います。

**○石崎産業振興課長** 産業振興課です。お手元に配付の南区まち歩き情報春のパンフレットをご覧ください。めくっていただきますと、春のまち歩きとして6コース用意されています。そのうち、1番と4番と6番はすでに定員に達して満員となっておりますが、2番、3番、5番は定員に達していませんので、まだお申し込みいただけます。各コースとも、南区をより一層知っていただく機会でもありますし、これからの時期、まち歩きにとってもいい季節ですので、皆さんからもぜひご参加いただければと思います。

最後のページに、締め切り日等が記載されています。電話、FAX、メール等で産業振興課までお申し込みください。以上です。よろしくをお願いします。

**○議長（高橋会長）** ほかに、ございませんか。なければ、これで終わりいたします。

## 7 次期第1回全体会

令和5年4月26日（水） 午後2時から 南区役所4階講堂

## 8 閉会

**○議長（高橋会長）** それでは、今期最後になりますので、第8期を振り返ってのご感想などを委員の皆様方から一言ずつお願いしたいと思います。関川委員から順次、お願いいたします。

**○関川委員** 初めての自治協議会の経験でした。これを活かしまして、継続で来期もやることになりましたので、よろしく願いいたします。

**○井上委員** 同じく茨曾根コミュニティ協議会から来ました井上吉一です。私も関川さんと同じく初めての経験でございまして、ものすごく今までの仕事とはまったく違う側面から刺激を受けました。

やはり私も地域にできるだけ、こういった情報を早く取り入れて、地域の皆さんから喜んでいただくように、来期また2年ご推薦いただきましたので、一生懸命頑張っていきたいと思っております。皆さん、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

**○田中委員** 私も1期初めて、この委員にならせていただきまして、本当にいろいろな経験ができてよかったかなと思います。

また、いろいろな他のコミュニティ協議会のほうでの活動を紹介されたりして、私どものコミュニティ協議会での活動の大きな参考になったかなと思っています。1期で終了となりますけれども、いろいろお世話になりました。ありがとうございました。

先ほど一つご相談があって手を挙げさせてもらったのですが、庄瀬のコミュニティ協議会、事務局、事務局員の携帯電話ですが、これは自分の携帯電話を使用して、いろいろ業務にあたっているということで、かなり負担が生じています。そこで、これは私たちのコミュニティ協議会のみならず、できれば全コミュニティ協議会に携帯電話の配備をお願いできないもののかなど。それが無理であれば、コミュニティ協議会独自で今、配備しようというふうに考えておりますけれども、何かの予算的な助成等があればありがたいなと思っています。

それと同様に、庄瀬コミュニティ協議会ではホームページを立ち上げたいなと考えています。ホームページを立ち上げて、またいろいろな庄瀬出身の人たち、県外の人たちにも発信していきながら、地元が今どんな状況になっているのか、またいろいろな人から地域が活性化していくための何らかの意見をいただけるような、そういったものとして活用していければなと思っています。

そのホームページの立ち上げにおいても、何かしらのご配慮がいただければ幸いかなと思っていますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

2年間でしたけれども、どうもありがとうございました。

○**豊木委員** いろいろなことを勉強させていただいたと同時に、大変楽しい1年でした。来年度もまた委員に推薦されたので、よろしく願いいたします。

○**川村委員** 大郷地区の川村です。皆さん2年間、ありがとうございました。お疲れさまでした。楽しくさせていただきました。また、個人的にはコロナ禍ということもあって、なかなかほかの委員の皆さんと会話だったり交流ができなかったのが少し残念なところもありますが、一応、来期も自治協議会委員のほうをさせていただきますので、来期にはまたコロナも少し落ち着いてきていはいらと思うので、また横のつながりと言いますか、皆さんと交流のほうを積極的にやっていけたらなと思います。皆さん、ありがとうございました。

○**有田委員** 鷲巻コミュニティ協議会の有田と申します。南区のことは何も知らなかったのですが、皆さんの意見をいろいろ聞きまして、また部会のほうでいろいろ勉強させていただきまして、大変ありがとうございました。今後ともよろしく願いします。

○**鞠子委員** 自治協議会は6年間やらせていただきました。いろいろなほかの地域のこととか、いろいろな情報が伝わってきていたのですが、南区はコミュニティ協議会会長会議というものが年に一、二回行われて、あと自治協議会さんという形で、行政さんとの接点という形で行っているのですが、そういう意味でいうと、コミュニティ協議会会長会議というのはどちらかというところとスポット的な問題があると、みんなで考えると。ただ、地域の細かなこととか、そういうことは、ここの中でいろいろ意見交換するという形で成り立っているのかなと思います。そういう意味で言うと、ほかのところとか、皆さんもどういうところで困っているとか、今後もその辺が統一されるような場であってほしいと思います。

それから、やはり皆さんいろいろな意見を持って、いろいろな価値観を持った方が集まってくるわけですが、私は大通のコミュニティ協議会として、大通はコミュニティ協議会の会長がこの場に出るといって令和5年度以降も会長に就いてもらうように話してあります。いちばん大事なことは、やはりコミュニティ協議会の代表というのが、ここで聞いた話をいかにまたコミュニティ協議会の中に持っていき、またコミュニティ協議会で集めた話をいかにここに持ってくるといって、非常に有意義な自治協議会であったと思います。

6年間、いろいろな行政さんにも生意気言いまして、お世話になりました。ありがとうございました。

○**富井委員** 白根コミュニティ協議会の富井です。一般の方はだいたい2年や4年で卒業ですよ。早い方は1年くらいで卒業されるのですよね。私は卒業まで鞠子さんと同じで6年もかかってしまいました。

白根コミュニティ協議会のほうは、まだまだ留年していますので、また皆さんとお会いすることがあると思いますので、自治協議会に対しては、なかなか役に立ちませんでしたけれども、個人的には今、鞠子さんが言ったように、いろいろなことを勉強させていただきました。本当にありがとうございました。

○**山坂委員** 月瀧コミュニティ協議会の山坂です。私も今回初めて委員を経験させていただきました。

した。初めは戸惑うことばかりだったのですけれども、私ももう1期務めさせていただくことになりましたので、新しい期に関しましては建設的な意見が言えるように頑張りたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**○渡邊委員** 皆さん、この2年間、どうもありがとうございました。いろいろな意見を聞かせていただいて、自分の至らないところもありましたし、ああこういう見方もあるんだなということで、本当に勉強になりました。

ただ、残念なことは私自身としては、区老連の出身でありながら、全体の話が多くて、自分たちの問題は少なかったなというのがちょっと心残りになりました。皆さん、本当にありがとうございました。

**○大矢委員** 1期2年、食推から参加させていただいた大矢です。南区はやはり食が命を支えるという、その団体のメンバーとして、ここに参加させてもらって、南区の課題もたくさん勉強させてもらいましたが、この間、先週の日曜日にチーム食推として、食花で32名の方と親子16名の親子さんと食推で親子クッキングができたのですね。こんなに元気に喜んでもらう、笑顔がある、そういう食材を使っている地元を私は南区でよかったな。「大風と食は南区です」というふうにアピールもできました。本当に2年間、ありがとうございました。

**○宮崎委員** 私も自治協議会なんていうのは初めて出たのですが、私は第1部会に所属しています、my時刻表とか、いろいろなものを行っている作業の中で、友だちが時刻表だけじゃだめなんだと。仲間が言ったのは、免許を返納した時のことが大変だと。買い物に行くにしても病院に行くにしても、だからこの2年間で私が思ったことは、行政というのは非常に弱い人の立場に立って行政というものが行われるべきものだと思います。2年間、どうもありがとうございました。

**○日浦委員** 南区社会福祉協議会の日浦でございます。私は1年半という途中から入ったわけですが、皆さんの意見と行政からの情報、そういうものが私がボランティア等をするにあたって、非常に情報が活用できたという部分では、非常にここに来てよかったなと思っています。

それと、私は第2部会を担当していたのですけれども、非常に雰囲気がよくて、好き勝手放題言えるという雰囲気でございまして、やはりこういういろいろ自分の考えを言った中で、ハッとする意見もあれば、そういうものが積み重なって、こういういろいろな意見が活用されていくのだろうなというふうに、この1年半思ったところでございます。

次期は、女性委員をという要望がありましたので、私の次期は女性の方からなっただくことになりましたので、大変お世話になりました。ありがとうございました。

**○松尾委員** 私は南区スポーツ協会からここに来ているわけですが、私は役員をおりる条件として、自治協議会の前の人から、「自治協議会のほうはあんた受けてよ」と言われて役員をおろしていただく代わりにこっちに来るという約束でここに来ました。素人考えで進めてきましたけれども、この論議の中では素晴らしいスタッフがたくさんいましたので、私は論議ができたのではないかと思いますし、これからも南区はどうしたらよくなるのかなということに対しては、まだ燃えるものがありますので、もうちょっと命と一緒にかなと思いますけれども、盛んに活発にやっていければいいのではないかと思います。皆さんとともに、これからもやっていきたいと思っております。

最後になりますけれども、スタッフの皆さんには非常に苦労させていただきましたけれども、感謝していますので、これからも役所の職員さん、それから事務局の皆さんには本当にありがたいと思っていますので、これからもよろしくお願いいたします。来期もやることになっていますので、よろしくお願いいたします。

**○野沢委員** JAかがやきから代表として来ています野沢です。本当に私は「自治協とはなんぞや」というところから始まって、この場に来ました。本当に皆さんが2年間、聞いていますと、南区をよくしようと、本当に寂れてきたまちなかを一生懸命、頑張っって活性化させようと思っていらっしゃるのが本当にヒシヒシと伝わってまいりました。

自分でも部会に入って六斎市とコラボして味わい市場をやったときに、やはり地域の皆さんから、ここがすごく賑やかでよかったと言ってもらえたことがすごく嬉しかったですし、やはりみ

んながこうやって少しずつのことなのですけれども、交通の便もそうですし、皆さんから喜ばれる仕事をしているのだなということを感じました。

2年間でしたけれども、今度は本当に百姓の母ちゃんとして野菜を作ったり、果物を作ったりして、地産地消という感じで子どもたちにもおいしいものを届けたりできるような農家の母ちゃんでいたいと思います。本当に2年間、ありがとうございました。

**○小嶋委員** 地域教育コーディネーターとして、ここに入らせてもらいました小嶋ノリです。コーディネーターをしていると、本当に地域の方とふれあい、子どもたちとふれあい、先生とふれあっています。それでいろいろなお話も聞けるのですが、ここで思うように意見が言えなくて残念だったと思います。

でも、今日の午前中、朝も農家の人とお話することができて、南区のイベントを一過性のものにしないで、それを次につなげるような何かつなげていけるようなイベントが、これからどんどんできていくといいなという話を1時間くらいしてきたのです。

それで、私は第2部会に入っていたのですけれども、絵画・川柳展のときは学校の先生とも子どもたちともお話しすることができました。それで、出会いの場づくりでも、いろいろな方とお話しすることができました。そうやって、いろいろな方と少しずつ楽しくいろいろなアイデアを聞かせてもらいながら、この自治協議会というものがみんなにつながっているんだよということを分かってもらえたらなと思いました。2年間、ありがとうございました。

**○阿部委員** 2期4年させていただいた白根図書館友の会というところから出させていただいていました阿部と申します。

正直な感想を言いますと、まず自治協議会の会議のあり方というのは、この4年間、これでよかったのかという疑問を常に持ちながら、この会議に参加していたというのが正直なところです。

例えば年齢構造とか、あるいは男女の比率とか、そういった部分でいきますと、自治会運営というのは非常にその部分では時間のある方に委ねざるをえない状況があるかと思うのですけれども、やはり住んでいる人はたくさんの方が住んでいますから、その多様性をどういうふうにこの自治協議会に反映させるかというのは、非常に重要な課題なのだなというのが、この4年間ずっと感じていた私自身の課題であります。

また来年以降、そういうことも含めて、ぜひ検討していただければなと思います。

**○久保委員** 第8期は、私は7期に続いての委員だったのですけれども、思いがけず副会長ということで推薦いただきまして、会議運営、それから地域活動サポート事業の審査等、非常に貴重な経験をさせていただきました。私はまた9期も小林コミュニティ協議会の代表として委員を継続しますけれども、また8期の経験を活かして、また反省もいろいろありますので、そういったものを考えて、また9期の活動に活かしていただきたいと思います。

会議に協力していただいた皆様、区役所の皆様、本当にありがとうございました。

**○笹川委員** 味方コミュニティ協議会の笹川です。私、今期で3期、6年務めさせていただきました。3期前、富井さん、鞠子さんとずっと隣り合わせで、「よろしくお願いします」なんて言っていた頃が懐かしいです。

お二人とも今期でご卒業されるそうで、私はまだまだ勉強不足のようで、もう1期やれと。合計8年もやることになる予定になります。いつまで経っても勉強不足が背負わされているなと思います。今期、副会長ということで、こんな上に座らせられて、自分が何ができたかなと今、改めて振り返ると何もできていなかったのかなと反省するばかりです。

私、ずっと第2部会に所属していましたが、第2部会はやはり自治協議会の中でも少ないと言われる女性が大変多く集まっておられまして、女性目線の活発な意見が出てくる、とても楽しく画期的な部会で、楽しく運営させていただけたなど。参加させていただけたなと思っています。また来期もやることになりましたので、どうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。

**○議長（高橋会長）** それでは、最後ですが、昨年から自治協議会の委員として就任をさせていただいたわけですが、実は自治協議会は第1期から第2期まではこの会議に出席しておりました。渡邊喜夫委員と一緒に4年間やらせてもらった経験があります。

ですが、そのときの自治協議会と、私が会長に就任してからの2年間の自治協議会では、かな

り趣が変わっているということを、私は嬉しく感じておりました。

以前は、私、このうしろにいたわけですが、一つ前の席に座ると、今度は委員として行政との協働の要ということ、いかにしたら区民の方々に明るく喜んでいただける、そういったサービスができるのかとか、イベントができるのかということを含めて、一生懸命2年間やらせていただきましたが、大変貴重な経験をやらせていただいたなと思って喜んでるところであります。2年間、大変どうもありがとうございました。

最初ちょっと私の進行のミスで、お一人ずつ皆さん方がご苦労さまでしたということで拍手をすればよかったなということで、最後ですが、今回、お辞めになる方のご苦労を称えて、そしてまた引き続き、やられる方もいらっしゃるわけですが、そのような方については、引き続き頑張っておねということ、みんなで拍手を送って最後締めたいと思います。大変どうもありがとうございました。

(拍手)

ありがとうございました。

それでは、先ほど田中委員のほうから2件要望というか、ご意見をいただきましたので、事務局からそのことについて触れさせていただきたいと思えます。

○**地域総務課** 事務局の地域総務課です。先ほどの田中委員の携帯の件なのですけれども、なかなか検討しないと即答でお返事ができないので、持ち帰りで課の中で検討させていただいて、ご希望に添えるかどうかというのは分からないのですが、こういう方法がありますとか、そういったやり方も含めて、具体的なお話はできたら。次のコミュニティ協議会の会長会議の場辺りでお返事させていただければなと思っております。よろしく願いいたします。

○**鞠子委員** 田中会長、大通の件なのですけれども、うちのほうもスマホを持っていて、それは電話料金なのですけれども、面倒くさいのは、どちらかというスマホ等は個人契約ではないですか。それがややこしいだけなのですよね。だから、それは例えばa uならa uに行って、こういう形なのですけれどもという契約をして、コミュニティ協議会は確か補助金のほうで、うちはお金を出しているかなと思えます。

それは、地域センターに置いてあってというような形で、地域センターに黒電話をすると、そっちに夜はつながるようになっていっているのです。そういうような形にしているというのが大通のパターンの一つと、それからホームページなのですけれども、大通はホームページを立ち上げています。それはうちの事務の人がホームページを立ち上げる技能を持っていたので作ってもらったのです。私と一緒に。だから、同じようなパターンであれば、そんなに難しくはないと私も聞いていますので、もしご協力できるのだったら、うちのほうのカミヤという職員がいますので、できると思えます。だから、もしうちのホームページを見ていただいて、大通みたいでいいのだよと田中さんが言ってくれば、大通は協力します。

○**田中委員** ありがとうございました。

○**議長（高橋会長）** いい情報提供ありがとうございました。

以上をもちまして、第10回南区自治協議会を終了いたします。

マイクを事務局にお返しいたします。

○**事務局** 引き続き、事務局のほうから人事異動の内示が出ましたので、今年度をもちまして退任ですとか異動をされる区の職員のほうからも一言ごあいさつをさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○**佐藤健康福祉課長** 健康福祉課の佐藤でございます。お疲れさまです。南区役所では3年間お世話になりました。コロナに翻弄された3年間でしたが、皆様からのお力添えでなんとか健康福祉課の取組みを前に進めることができました。本当にありがとうございました。

4月からは、こども家庭課というところで仕事をします。子ども・子育て支援をやることになりました。ということで、皆様にはまた引き続きお世話になることが多いと思えますが、よろしく願いいたします。3年間、どうもありがとうございました。

○**石崎産業振興課長** 産業振興課の石崎でございます。4月からは中央区の東出張所に異動となりました。南区では3年間、お世話になりました。夙合戦をはじめ、イベント等では地域の皆様からご協力いただきまして、改めて感謝申し上げます。3年間、どうもありがとうございました。

○川村味方出張所長 味方出張所長の川村です。令和2年から3年間、この会議に参加させていただきました。今年度をもって定年退職により、出張所長を退任いたします。大変お世話になりました。

4月からは、再任用職員として笹川邸に勤務いたしますので、また皆様とはお目にかかる機会があると思いますので、よろしく願います。大変お世話になりました。

○和田白根地区公民館長 白根地区公民館の和田です。4年間、南区の公民館事業に取り組んでまいりました。コロナ禍ということもあり、さまざまな制限がある中、地域の皆さん、学校とともに精一杯自分なりに取り組んできたところです。大変ありがとうございました。

今後は、同じ南区の味方出張所で南区行政に携わり、市民サービスを提供してまいりたいと考えております。引き続き、皆様どうぞよろしく願います。

○鈴木地域総務課長補佐 地域総務課の鈴木です。南区自治協議会の委員の皆さんからは、とてもよくいただきました。ありがとうございました。私は、南区で3年、委員の皆さんとは2年間ご一緒させていただきました。

振り返りますと、部会運営で委員の皆さんからは、ときに怒られ、ときに励まされ、委員の皆さんが描く南区の区づくりのお手伝いがとても楽しくお手伝いさせていただきました。ありがとうございました。

4月からは、お隣の秋葉区の地域総務課で同じような仕事になりますが、まちづくり、人づくりに携わることになります。向こうに行きましても、ここにいる皆さんのような人柄のいい人たちに出会えるといいな、なんていうふうに思っています。大変お世話になりました。ありがとうございました。

○五十嵐区長 それでは、最後に私のほうから皆様にごあいさつさせていただきたいと思えます。私はまた来年度も引き続き区長としてやりますので、どうぞまたよろしく願ひ申し上げます。

今日で本当に8期のこの自治協議会終わりでございます。2年間、どうもありがとうございました。始まりがコロナの中で始まって、なかなか会議の開催もできるのか、できないのかというところから始まった覚えがございます。なんとか皆様におかれましては、本当にいろいろ活動の制約や事業のいろいろできない部分もあったかと思えますけれども、本当にいろいろご意見や事業実施をしていただいて、ありがとうございました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

第1部会から第3部会まで、本当に今までになく一生懸命取り組んでいただきました。第1部会では、地域のニーズに合わせた、先ほどご意見もいろいろお話もありましたけれども、my時刻表を作成していただきました。委員の皆さんが直接地域に出向いて公共交通のPRをしていたことに、本当にありがたく思っています。

また、誰もが見やすい、分かりやすい防災マップを作成いただきました。今後の防災啓発に活用させていただきたいと思えますし、先ほど富井委員さんからもご意見がありましたので、今日帰り、じっくり見ていってください。お渡しします。

それから、第2部会では、南区家族ふれ愛月間で、小学生の絵画展、中学生の川柳・標語展や、婚活事業に取り組んで少子高齢化、人口減少対策といった地域課題に取り組んでいただきました。本当にかかわった区民の皆様の笑顔が目に見えるところでございます。

第3部会では、六斎市の開催に合わせて南区味わい市場を開催していただきました。まち歩きの団体と一緒にさせていただいたことで、本当に1,000人以上の区民の方に来ていただいて、これまでになく、本当にこんなことができるんだなという形で、なかなか六斎市と一緒にやろうという計画で昔からあったようなのですが、実際に我々行政もなかなか手をこまねしている部分もあったのですが、自治協議会の皆様がそこに踏み込んでいただいてやれたということは、本当にありがたく思っております。

それから、大風館のエントランスに躍動感ある凧合戦のラッピングをしていただき、本当に年間を通じて凧合戦が感じられる空間を作っていただきました。松尾さんからは、先ほど音楽もという提案がございました。私も音楽があればいいかな、なんていうふうに感じたところでございます。各部会の取組みに心から感謝申し上げます。

新年度、来期も委員としてかかわっていただける皆様、また引き続きよろしく願ひ申し上げます。

ます。

また、今期でご退任される皆様につきましては、またさまざまな場面でお力添えをいただきましたと思っています。本当に2年間、どうもありがとうございました。

**(午後4時35分)**